2025年3月12日

組合員各位

東久留米市滝山7-23-17

建設ユニオン多摩北支部

執行委員長　里見　彰

社保対部長　田沼　勉

**健康保険資格書交付のご案内**

組合活動へのご協力に感謝いたします。

現在お使いいただいている東建国保の健康保険証の有効期限は3月31日までとなっており、マイナンバー法等の改正により、令和6年12月2日以降は健康保険証の発行が廃止されています。今後はマイナ保険証をお持ちの方には

**「資格情報通知書」**、マイナ保険証をお持ちでない方には**「資格確認書」**が交付されます。(マイナ保険証の保有状況は東建国保で調べます)

※裏面をご参照ください。

今回はそれぞれの資格書の交付のご案内です。

下記の方法で交付をさせていただきます。組合員ご本人が来られない場合は代理の方でも結構です。

3月分の組合費保険料の納入が確認できない場合は、資格書の交換が一時保留されます。必ず早めの納入をお願いします。

記

1. 支部事務所での交付

日　時：3月24日（月）以降　平日の9時～17時30分

※下記の３日間は２０時３０分まで交付を受け付けます。

3月21日（金）、　28日（金）、　31日（月）

会　場：支部事務所

持ち物：「2025年賃金調査票」（同封の調査票に記入してお持ちください）

1. 郵送での交付

郵送での交付は「2025年賃金調査票」、「返送料430円分の切手」を支部事務所に送付ください。事務所到着後、資格書を発送します。

**※旧保険証の回収はしませんので、各自廃棄等お願いいたします。**

**【マイナ保険証をお持ちの方】**

「資格情報通知書」が交付されます。

「マイナ保険証」を持参して、

医療機関を受診してください。

オンライン資格確認ができる医療機関

オンライン資格確認ができない医療機関

**マイナ**

**保険証**

**資格情報**

**通知書**

**マイナ**

**保険証**

　　　　　　　**【マイナ保険証をお持ちでない方】**

「資格確認書」が交付されます。

「資格確認書」を持参して、

医療機関を受診してください。

「資格確認書」を提示することで、

これまでの保険証と同じように

受診することができます。

**資格確認書**

※マイナ保険証の保有状況は国のシステムで東建国保が確認します